

12

令和7年12月
2025
No.639

広報いで

子育てするなら 井手町で



安心・安全 空から見守ります！

目次

- | | |
|---------------------------------------|-----|
| 12月20日に、テオテラスいでで「いでミラクル」
令和6年度決算報告 | P03 |
| 防災・災害対応等にドローンを導入 | P04 |
| 「帯状疱疹ワクチン」接種期間は3月末までです | P08 |
| 京都ハンナリーズを応援しよう！井手町民招待！ | P12 |
| | P14 |

いでのまちかど



特設ステージで行われた表彰式



文化活動の集大成を披露
役場・山吹ふれあいセンターで井手町文化祭



開会式であいさつ する西島寛道町長



多くの力作が並べられた作品展会場

11月1日(土)と2日(日)の2日間、井手町役場と山吹ふれあいセンターで第46回井手町文化祭を開催しました。

**旧庁舎でイベント
京産大井手応援隊**



平安騎馬隊への体験騎乗

が繰り広げられました。また保育園児たちによる平安騎馬隊の馬への体験乗乗が行われたほか、青少年の主張大会では、町内の小学生や井手やまぶき支援学校の生徒が、日頃考えていることなどを発表しました。

このほか、JA京都やましろ井手町支店などやか市による野菜などの即売会や、健康のつどいなども行われ、大いにぎわいました。

A photograph showing a classroom or lecture hall. In the foreground, several students are seated in rows of chairs, facing towards the front of the room. In the middle ground, two students stand at a podium on the left side of the front. On the right side of the front, another student stands near a whiteboard or screen. The room has white walls and fluorescent lighting.

作道監督によるトークショー

旧序舎、ありがとうございました。
まち」が開かれました。
会場では、住民の皆様から寄せられた井手町の思い出の写真などが展示されたり、子どもを対象にしたほか、昔遊び体験などが行われました。

261柱の冥福祈る 井手町戦没者追悼式

11月14日（金）、山吹ふれあいセンターで井手町戦没者追悼式を行いました。

11月14日（金）、山吹ふれあいセンターで井手町戦没者追悼式を行いました。追悼式には、遺族や関係者らが参列されました。

会場では、参列者全員で黙とうを捧げたあと、西島寛道町長が式辞を述べました。

また来賓の方々が追悼の辞を述べられたあと、参列した方がが壇上の追悼の標に献花し、戦没者261柱の冥福を祈るとともに、恒久平和への誓いを新たにしました。



山吹ふれあいセンターで行われた戦没者追悼式



土のうを積み上げる浸水防御の体験



応急手当訓練の様子



避難所用の簡易テントを設置する訓練



ゴムボートによる救出訓練

保育園、山吹ふれあいセンターで井手町防災訓練を行いました。訓練は、豪雨の影響により町内河川の氾らん及び土砂災害の恐れがあるとの想定。

各会場では、自主防災組織や消防団、京田辺市消防署井手分署、住民の皆さんによる避難訓練や応急手当の訓練、土のうを積み上げる浸水防御やゴムボートでの救助訓練が行われたほか、避難所用の簡易テントやベットを設置する訓練が行われました。

また非常食の炊き出しも行われ、参加した皆さんに行われ、参加した皆さんに行われました。

「いでミラクル Ide miracle / Xmas presents」イベントのご案内

今年は、井手町の子どもたちへ、未来に届くクリスマスプレゼントをテーマとしたイベントになっています。昨年に引き続き、スカイランタンやワークショップなど、家族で楽しめる企画が盛りだくさんです。たくさんの方のご参加をお待ちしています！

開催日時 12月20日（土）午後1時～8時

開催場所 テオテラスいで

イベントメニュー

・スカイランタン

午後2時～5時45分 受付及びメッセージ記入
午後6時半～ 打ち上げ

・ワークショップ

クリスマスリースづくり、牛乳パック灯籠づくり
午後1時～5時 制作・午後6時～ 点灯

・その他

クリスマスマーケット、ライブステージ、bingo大会など。詳細は町のHPやインスタグラムにて、掲載しておりますので、是非ご覧ください。



お問い合わせは

京都産業大学大西ゼミ・井手応援隊
idemirakuruide@gmail.com
企画財政課（TEL 82-6162）



一般会計決算 3億6186万1千円の黒字でした



高齢者移動支援補助で運行される井手町社会福祉協議会のIDECA

令和6年度の一般会計と5つの特別会計（国民健康保険・多賀地区簡易水道事業・後期高齢者医療・介護保険・多賀財産区）、井手町下水道事業会計、井手町下水道事業会計の決算は、令和7年9月の定例町議会に提案され、審議に付されたのち、同月定例町議会で認定されました。

各会計における決算は表1のとおりです。

一般会計の決算額は、歳入62億5424万4千円に対し、歳出58億2476万2千円で、差し引き形式収支は、4億2948万2千円の黒字となりました。このうち翌年度への繰越明許財源6762万1千円を差し引いた実質収支は3億6186万1千円となり、これが令和7年度への繰越金となりました。

監査委員の報告では、「歳入につきましては、本町は自主財源に乏しく、依然として依存財源が多く占めている状況ですが、交付税や補助金を有効に活用し、各種事業を着実に遂行されており、高く評価するところであります。他方、歳出におきましては、経常収支比率について、非常に良好な水準を維持しております。補助金の有効活用や交付税措置のある有利な起債の活用、また、実効性のある事業を選別し適切な進行管理を行つてきましたことによる結果であり、こちらについても大変評価しております。また、府内でも住民サービスが上位に位置しながら、計画的に基金を積み立て、それらを有効に運用されて健全な行政運営に努められ

ているなど、評価すべき点が随所で見受けられます。なお、今後も、人件費の増加や、ここ数年の大型事業の取り組みによる公債費の増加が見込まれ、財政的に厳しい状況が続くと思われます、歳入・歳出両面

において中・長期的な視点に立ち、実効性のある事務事業の進行管理に基づいた行政財政運営により健全財政を維持しつつ、住民サービスのさらなる向上に取り組まれることを期待します」と総括されました。



更新した井手町防災ハザードマップ

表1 各会計別 岁入・歳出

(単位：千円)

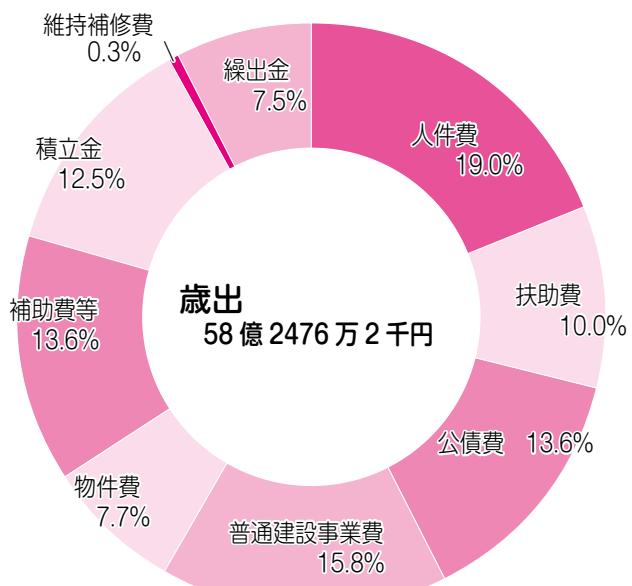
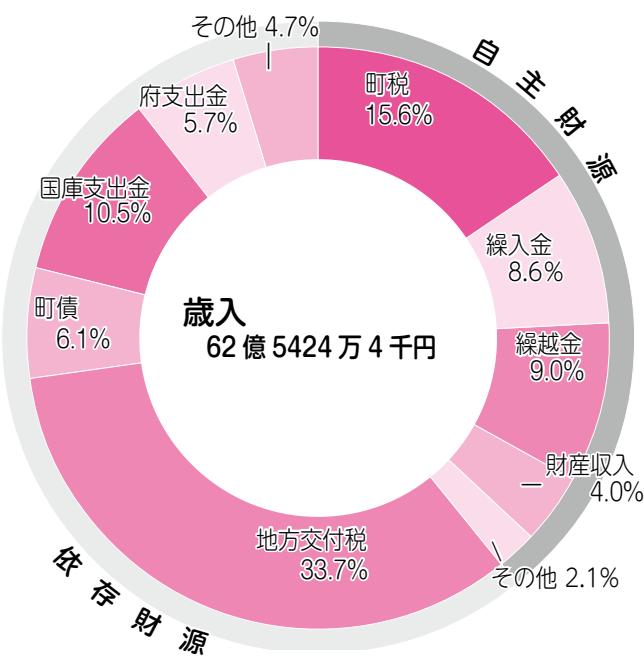
会計別		歳入	歳出	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	備考
一般会計		6,254,244	5,824,762	67,621	361,861	
特別会計	国民健康保険特別会計	870,622	825,796	0	44,826	
	多賀地区簡易水道事業特別会計	68,418	37,115	0	31,303	
	後期高齢者医療特別会計	149,883	146,292	0	3,591	
	介護保険特別会計	994,653	963,255	0	31,398	
	多賀財産区特別会計	2,292	1,943	0	349	

(単位 : 千円、消費税含)

井手町水道事業会計	収益的収入	収益的支出	差引額
	131,835	122,877	8,958
資本的収入	資本的支出	差引額	
	2,923	23,780	△ 20,857
計	134,758	146,657	△ 11,899

(単位 : 千円、消費税含)

井手町下水道事業会計	収益的収入	収益的支出	差引額
	409,950	348,354	61,596
資本的収入	資本的支出	差引額	
	254,686	376,865	△ 122,179
計	664,636	725,219	△ 60,583



令和6年度決算報告 歳入（収入）

●歳入

歳入は62億5424万4千円で、前年度より16億9620万3千円(21.3%)の減となりました。主な増減は、繰越金(1億1635万3千円)、地方交付税(6763万円)、地方特例交付金(2696万3千円)、諸収入(1973万9千円)、府支出金(1723万3千円)、財産収入(1205万6千円)等が増加し、町債(15億3650万円)、繰入金(3億8076万7千円)、国庫支出金(3833万2千円)、町税(2284万4千円)等が減少しました。

■地方交付税

21億749万5千円(対前年度比3.3%増)

地方公共団体が標準的な行政運営を行う場合、財源不足額に応じて国から交付されるお金で、歳入全体の33.7%を占めています。

■地方特例交付金

3038万4千円(対前年度比778.2%増)

個人住民税の住宅借入金等特別税額控除に伴う減収補填分に加え、定額減税に伴う減収補填分が交付されました。

■府支出金

3億5622万3千円(対前年度比5.1%増)

府の行政に要する経費、町の特定の施策を行うための経費に充てるため、その財源の全部または一部をその目的、性格により、負担金、補助金、委託金の三つに分類されて交付されるものです。

■町債

3億8450万円(対前年度比80.0%減)

道路新設改良などの事業費に充当するため借り入れをしています。

■国庫支出金

6億5814万円(対前年度比5.5%減)

国の行政に要する経費、町の特定の施策を行うための経費に充てるため、その財源の全部または一部をその目的、性格により、負担金、補助金、委託金の三つに分類されて交付されるものです。

■町税

9億7593万8千円(対前年度比2.3%減)

町税収入は歳入全体の15.6%を占め、1世帯当たり27万8千円、1人当たり14万1千円を納めていただいたことになります。

令和6年度決算報告 歳出（支出）

●歳出

歳出は58億2476万2千円で、前年度より15億6420万4千円（21.2%）の減となりました。主な支出は次のとおりです。

■総務費

19億3453万6千円（対前年比27.3%減）	
・特別会計繰出金等	4億8843万2千円
・イントラネット機器更新	4584万7千円
・基幹系標準化移行負担金	4519万1千円
・JR奈良線高速化・複線化第二期事業費補助金	4066万6千円
・衆議院議員総選挙費	849万3千円
・減債基金積立金	6億円
・教育施設整備基金	1億円

■民生費

11億6009万5千円（対前年度比2.9%増）	
・社会福祉協議会活動費	1970万2千円
・住民税非課税世帯等臨時特別給付金	1144万4千円
・住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金	621万4千円
・物価高騰対応重点支援給付金	3006万5千円
・障害者自立支援事業費	2億5373万6千円
・重度心身障害者老人健康管理	1472万円
・子育て支援医療費等	5166万1千円
・児童手当等	9105万円
・後期高齢者療養給付費負担金	1億3611万6千円
・井手町出産応援給付金	300万円
・低所得の子育て世帯生活支援給付金	169万6千円
・物価高騰対応重点支援子育て世帯給付金	299万4千円

■衛生費

3億962万7千円（対前年度比4.7%減）	
・予防接種事業、健康増進事業	6041万円
・保健センター改修	1095万1千円
・乳児健診等母子保健費	1211万5千円
・一般廃棄物収集運搬委託	4485万8千円
・城南衛生管理組合分担金	9170万8千円

■農林水産業費

8923万7千円（対前年度比72.1%減）	
・有害鳥獣駆除	453万円
・食の京都T A B L E 整備支援事業	408万8千円
・浜・鐘付水利施設機能保全対策	2181万2千円
・農地・水・環境保全向上対策事業	491万円

■商工費

5152万8千円（対前年度比12.7%減）	
・商工会振興事業	850万円
・プレミアム付き商品券発行事業補助	792万4千円
・桜まつり	450万円
・交流施設等利用促進事業	1325万1千円

■土木費

6億1776万7千円（対前年度比19.6%増）	
・町道29号線他道路改良、町内道路舗装	3億4327万円
・下排水路改修工事	4949万8千円
・町営住宅外壁改修	1635万7千円
・多賀地区町営住宅建替事業	2030万1千円
・町営住宅給水装置更新	1392万4千円
・町営住宅景観改善事業	966万4千円

■消防費

2億7676万2千円（対前年度比38.3%減）	
・常備消防委託料	2億537万7千円
・消防団運営費	1697万1千円
・給水タンク購入	239万8千円
・防災広場整備	845万9千円
・ハザードマップ作成業務	704万円

■教育費

5億2274万9千円（対前年度比61.3%減）	
・外国語指導助手事業	1169万1千円
・学校給食費支援事業	1633万2千円
・井手小学校・多賀小学校空調整備	2882万5千円
・小学校体育館空調整備	6064万4千円
・泉ヶ丘中学校空調整備	1637万7千円
・旧山吹ふれあいセンター解体	6494万3千円

■公債費

7億9463万9千円（対前年度比1.5%増）	
・償還元金	7億6270万円
・償還利子	3193万9千円



令和7年度井手町防災訓練で行われたドローンのデモ飛行（井手小学校）

防災・災害対応等に ドローンを導入しました

本町は今年度、災害時の被害調査や、有害鳥獣の被害防止対策、公共施設等の空撮点検などに活用できるドローンを導入し、運用を開始しました。

【概要】

発災時など、国家資格を有する職員がドローンを操縦し、上空を飛行し映像を転送することで、役場の災害対策室でも被害状況等を確認でき、現地に向かうことが困難な箇所についても、調査できるようになります。

また、ドローンに搭載されているカメラには、赤外線カメラの機能も有しており、被災者の捜索を行ったり、搭載のスピーカーを用いて、害獣の追い払いを行うことも可能です。

さらに、公共施設などのインフラ点検作業にも活用する方針です。

- ・災害発生時に、被害状況の速やかな把握、要救助者等の捜索活動など
- ・農作物の鳥獣被害防止のため、スピーカーからの忌避音の発生、飛行による威嚇、赤外線カメラによる生息調査など
- ・公共施設等の空撮によるインフラ点検など
- ・町の魅力発信のための空撮映像の撮影など

今回、導入したドローン

飛行通信可能距離

障害物無し 約8km
都市部、障害物多 約1.5～3km
水平飛行速度 最大23m/s
飛行時間 最大約40分
運用限界高度（海拔） 約5000m
重量 約4kg

井手町職員採用試験のご案内

令和7年度井手町職員採用試験（令和8年4月1日採用）を次のとおり実施します



井手町役場は、令和5年7月に新庁舎に移転しています。

財政状況は良好な水準を維持しており、令和6年の経常収支比率は府内トップとなっています。



男女ともに仕事と育児を両立できる職場づくりを進めており、令和6年度の男性の育児休暇取得率は100%です。

■今回の試験の特徴

- ▶ 「事務職」「技術職」「保育士」の試験を実施します。
 - ・「事務職」は35歳まで、「技術職」は40歳まで、「保育士」は45歳まで受験可能。
- ▶ インターネット申込を受け付けます。【新規】
 - ・希望者はインターネットにより申込を行うことができます。（郵送・持参による申込も可能）
- ▶ 「技術職」「保育士」はより受験しやすい試験を実施しています。【継続】
 - ・「教養試験」の代わりに「職務能力試験」を実施。
職務能力試験→ 公的部門の職員としての職務遂行に必要な能力を問う試験であり、基礎的な内容が出題されるため、**特別な対策や勉強は不要です。**



試験実施職種、人員及び受験資格

職種	人員	受験資格
事務職	若干名	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方（令和8年4月1日現在における年齢が18歳～35歳の方）で、学校教育法による高等学校を卒業した方又はこれと同等程度の学力を有する方
技術職	若干名	昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方（令和8年4月1日現在における年齢が18歳～40歳の方）で、学校教育法による高等学校を卒業した方又はこれと同等程度の学力を有する方
保育士	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた方（令和8年4月1日現在における年齢が45歳以下の方）で、保育士の資格を有する方（令和8年3月末日までに資格取得見込みの方を含む。）

第1次
試験日

令和8年

1月25日（日）

受付期間

令和8年1月14日（水）まで

詳しくは、町のホームページをご覧ください。

井手町 職員募集

検索



井手町 HP

お問い合わせ先

総務課
(採用試験担当 Tel 82-6161)



税務課からのお知らせ 家屋の新築・増築・取り壊し等をされたらご連絡を

家屋の固定資産税（都市計画税を含む）は、毎年1月1日現在に所有されている方に課税されるところから、固定資産税を適正に課税するため、令和7年中に次の要件を満たした家屋を新築・増築・取り壊しをされた場合や、相続等により未登記家屋の所有者を変更された場合は、12月中に税務課までご連絡ください。

● 固定資産税の対象となる「家屋」の要件

家屋の要件は、定着性・外気分断性・用途性の3つを備えているものです。

○定着性とは、基礎などにより土地に定着しているものをいいます。例えば、基礎がなく庭に置いているだけのプレハブ物置は「家屋」に該当しません。

○外気分断性とは、屋根及び外周壁を備えているものをいいます。例えば、屋根と柱だけのカーポートは、外周壁はありません。「家屋」には該当しません。

○用途性とは、建物が目的とする用途（居住・作業・保管等）のために利用できるものをいいます。実際に使用しているかどうかは問いません。

● 新築・増築されたとき

日程調整のうえ、職員が訪問して家屋調査を行いますので税務課

までご連絡下さい。（すでに家屋調査が終了している家屋については不要です。）この調査は、固定資産税の基となる評価額を適正に算出するために行うものですので、ご協力をお願いします。（調査の際は、建築図面等資料の借用をお願いする場合があります。）

なお、車庫や物置、建築確認申請の必要なない10m²未満の建物であっても、上記「家屋」の要件を満たしていれば課税対象となります。

● 取り壊しされたとき

「建物滅失届出書」の提出が必要です。この届出がないと翌年度以降も課税されてしまうことがあります。

ただし、登記されている家屋を取り壊しされた場合で、すでに法務局で滅失登記の手続きをされた家屋については、この届出は不要です。

● 土地や家屋の用途変更

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の現況で課税されます。土地の利用状況や家屋を解体・用途を変更した場合（事務所を住宅に変更した場合など）は、税務課までご連絡をお願いします。

● 未登記家屋の所有者を変更されたとき

法務局で不動産登記をされてい

ない未登記家屋の固定資産税・都
市計画税の納税義務者は、賦課期
日（毎年1月1日）に家屋補充課
税台帳に所有者として登録されて
いる方です。登記済家屋とは異な
り、未登記家屋の所有者変更につ
いては、「未登記建物所有権移転

給与支払者の皆さまへ 給与支払報告書の提出・個人住民税の特別徴収の実施について

●給与支払報告書の提出について

納入する制度です。

給与支払者（会社や個人事業主等）は、従業員（パート・アルバイト・役員等を含む）の給与支払報告書（総括表・個人明細書）を毎年1月31日までに、それぞれの従業員の1月1日時点の住所地の市町村へ提出していただく必要があります。提出記載漏れ等ないようお願いいた

なお、eLTAX（地方税ポータルシステム）によって給与支払報告書をインターネット経由で提出することもできます。ぜひご利用ください。（eLTAXについて詳しくは、地方税共同機構ホームページ URL：<https://www.eltax.lta.gv.jp> をご覧ください。）

なお、井手町を含む京都府内の全市町村では、個人住民税の特別徴収について、原則としてすべての給与支払者（事業主）に対して特別徴収義務者として指定し、特別徴収の実施の徹底を図っています。
詳しくは、町ホームページ（URL：<https://www.town.niitama.lg.jp>）を参りください。

法令の規定により、原則、所得税の源泉徴収義務がある給与支払者には特別徴収義務者として、パート・アルバイト、役員等を含むすべての従業員等の個人住民税を特別徴収していただきことが義務付けられています。（給与支払者や従業員等の意思による）徴収方法の選択はできません。

届」の提出が必要です。相続、売買、贈与、その他の事由により所有者の変更をされた場合は、税務課までご連絡ください。

町税の納付は 便利・確実

の口座振替をご利用ください

町税の納付には、便利で確実な口座振替による納付をおすすめします。納付のために役場や金融機関等へ行かなくても、納期限日にお申込みされた預貯金口座より納税することができます。役場や金融機関の開いている時間になかなか行けない方や現金を持ち歩くのが不安といった方など、納め忘れのない口座振替をぜひご利用ください。

口座振替の手続きは、役場及び町内の金融機関にある「町税等の口座振替自動振込み納付依頼書」に必要事項をご記入のうえ、左記「ご利用いただける金融機関」の窓口でお申し込みください。

●ご利用いただける税目

町府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税の納付にご利用いただけます。

●手続に必要なもの

・ 納税通知書や納付書などの通知番号と納税義務者がわかるもの

預貯金通帳

預貯金通帳

お問い合わせ先

お問い合わせ先

町府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）に関するお問い合わせは税務課（TEL 82-6163）、国民健康保険税に関するお問い合わせは保健医療課（TEL 82-6166）まで。

令和8・9年度 井手町建設工事等一般競争（指名競争）入札 参加資格審査申請について

受付種別	町内業者（土木・建築・舗装・水道・電気・解体・その他、コンサルタント、物品、一般廃棄物） 町外業者（工事、コンサルタント、物品）
有効期間	町内業者 1年間（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで） 町外業者 2年間（令和8年4月1日から令和10年3月31日まで）
作成要領配布期間	令和7年12月1日（月）～令和8年1月30日（金） ※作成要領につきましては、井手町ホームページからダウンロードできます。
参加申請受付期間	令和8年1月7日（水）～令和8年1月30日（金） 午前9時～正午・午後1時～4時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く） ※なお、町外業者については郵送での申請に限らせていただきます。
受付場所及び問合せ先	井手町役場 2階大会議室③ 〒610-0302 京都府綴喜郡井手町大字井手小字東高月8 建設課（Tel 82-6167）

京都地方税機構からのお知らせ

令和8年度償却資産（固定資産税）の申告書等は 京都地方税機構に提出をお願いします

令和8年度申告書提出期限：令和8年2月2日（月）

固定資産税の対象となる償却資産（事業用資産）をお持ちの方は、毎年1月1日現在の資産所有状況を1月31日までに申告していただく必要があります。

償却資産とは、土地・家屋以外の事業の用に供することができる資産で、会社や個人で工場や商店等を経営している人が保有している構築物や機械及び装置、備品等のことです。

令和2年度まで、償却資産申告書等は償却資産の所在する市町村にそれぞれ提出していただいていましたが、令和3年度申告からは、京都府内の各市町村（京都市を除く。）分の申告書等について、京都地方税機構に一括で提出（郵送可）していただくことが可能になりました。

※申告書は、償却資産が所在する市町村ごとに分けて作成してください。

※同一市町村内にある本店・支店等、複数の事業所分は、1通にまとめてください。

※電子申告（eLTAX）で申告される場合は、令和2年度までと同様に償却資産の所在する市町村に提出となります。

※京都市に償却資産を所有されている方は、京都市所在分については京都市に申告書等を提出して

ください。（京都地方税機構では受付できません。）
※郵送で提出される場合で、申告書の控えの返送を希望される場合は、必ず申告書の控え（写しをとったもの等）及び返信用封筒（切手貼付・宛名記入）を同封してください。返信用封筒等の同封がない場合、返送いたしかねます。

申告書用紙等は、京都地方税機構又は償却資産の所在する各市町村のホームページからダウンロードしていただくことができます。

なお、前年度に申告された方に対しては、京都地方税機構から12月中旬に申告書等や申告案内ハガキを郵送します。

申告書等の提出期限間近になりますと窓口が大変混雑しますので、なるべく令和8年1月14日（水）までの早期申告に御協力ください。

<償却資産申告書等に関する問合せ先>

問合せ先 京都地方税機構事務局業務課償却資産担当（Tel 075-414-4503）

ホームページアドレス（<http://www.zeimukyodoka.jp/>）



お酒との上手な付き合い方

古くから「酒は百薬の長」などといわれ、少量ならさわやかな気分になってストレス発散ができたりリラックスできたりすることもあります。

一方で、「酒は万病の元」ともいわれます。過度な飲酒は肝臓病、膵臓病、循環器疾患、がん、痛風、糖尿病など多くの健康障害を引き起こす可能性があります。

また、お酒を飲み過ぎると脳の働きが変わり、自分でお酒をやめることが難しくなっていき、アルコール依存症になることもあります。

いつまでも健康で暮らすために、お酒との付き合い方を考えてみましょう。

お酒を飲むとどんな状態になるの

血液に入ったアルコールが脳に運ばれ神経細胞を麻痺させます。その結果として酔った状態になります。

アルコールの血中濃度により、さわやかな気分になる「爽快期」から、ほろ酔い気分になる「ほろ酔い期」、「酩酊初期」、「酩酊期」、「泥酔期」、「昏睡期」に分けられます。

できれば「ほろ酔い期」までにとどめた方がいいですね。

リスクを高める飲酒量は？

1日当たりの平均純アルコール摂取量が、男性40g以上、女性20g以上で、生活習慣病のリスクが高まると言われています。

純アルコール20gの目安は

ビール	(アルコール度 5%) なら	中ビン1本	500ml
日本酒	(アルコール度 15%) なら	1合	180ml
焼酎	(アルコール度 25%) なら	0.6合	約110ml
ウイスキー	(アルコール度 43%) なら	ダブル1杯	60ml
ワイン	(アルコール度 14%) なら	1/4本	約180ml
缶チューハイ	(アルコール度 5%) なら	ロング缶1缶	500ml

お酒の影響は個人差がある

- ・年齢：高齢になると若い時より少ない量で酔いやすくなります。
- ・体質：アルコールを分解する力は個人により異なります。
- ・性別：女性は男性よりアルコール分解酵素の働きが弱いためアルコールの影響を受けやすいとされています。

健康に配慮した飲酒の仕方

- 自分の飲酒状況を把握する。
 - あらかじめ量を決めて飲酒をする。
 - 飲酒前又は飲酒中に食事をとる。
 - 飲酒の合間に水や炭酸水を飲むなどアルコールをゆっくり分解・吸収できるようにする。
 - 一週間のうち、飲酒をしない日を設ける。
- 自分の体をまもるために、健康に配慮した飲酒に努めましょう。

お問い合わせ：保健センター（TEL 82-3385）



京都ハンナリーズを応援しよう！

■ 1月24日（土）・1月25日（日） vs 横浜ビー・コルセアーズ戦
井手町民を招待！

●対象試合日程

1月 24 日（土）午後 3 時 5 分 ティップオフ
1月 25 日（日）午後 2 時 5 分 ティップオフ

●場所：島津アリーナ京都（京都府立体育館）

〒 603-8334 京都府京都市北区大将軍西鷹司町
・京都市バス 26・203・204・205 系統、「大将軍」
バス停より徒歩 3 分 又は 臨：立命館大学行「府立
体育館前」バス停よりすぐ
・電車 JR 嵐山線「円町」駅から徒歩約 8 分）

●座席：2 階 自由席・立見エリア

※自由席には席数に限りがあり、来場された方から
先着順にお座りいただけます。自由席に空きがない
場合、立見エリアでの観戦となります。予めご了承
ください。

●参加費：無料

●参加人数：100 名（応募者多数の場合は抽選、抽
選の場合の当選発表は 12 月 26 日（金）を予定）

●参加資格：井手町に在住または在勤、在学してい
る方（とそのご家族含め合計 5 名まで）

※同行者は在住、在勤、在学の必要はありません

●お申込み後の流れ：お申込み確認後、約 3 週間前
(12 月 26 日（金）頃) を目途にご連絡いたします。
ご入力メールアドレスに、チケット事務局
<ticket@sckyoto.jp> より、詳細ならびに来場確
認に関するご連絡をいたします。必ずメールを受信
できるよう、設定をお願いいたします。

●注意事項

※応募はおひとり様 1 回限りとさせていただきます。
※未就学のお子様は、膝上観戦される場合はチケット
不要です。なお、膝上観戦はおとなのかた 1 名につき、
お子様 1 名までとなります。
※当選後のチケットを、営利目的で第三者へ転売、
オークションサイトなどへの出品は、一切禁止とさ
せていただきます。

【申込方法】

●申し込み：QR コードから京都ハンナリーズ公式
LINE を追加し、トーク画面に「井手町民招待」と送
信してください。送られてくる URL よりお申し込み
をお願いいたします。



【問合せ先】

京都ハンナリーズ

ticket@sckyoto.jp

【関連情報】

京都ハンナリーズ公式 HP

<https://hannaryz.jp/>

ご存じですか？

地域の身近な相談相手 「民生委員・児童委員」

民生委員・児童委員名簿(令和7年12月1日現在、敬称略)

地区名	氏名
玉水	寶來 昌子
玉水	八幡 朋子
玉水	寺井 文子
水無	小川 成美
高月	田中 真理子
上井手	中坊 弘道
田村新田	南本 宏昭
石垣	中田 政博
石垣	藤林 栄美子
北	中村 里美
北	西島 雅代
北	上島 勝廣
北	田中 茂
南	中谷 英輔
南	木村 陽子
南	西島 正道
南	木村 美由紀
東部	八木 真知子
東部	高田 勇
西部	田中 義信
南部	八木 昇
南部	八木 久美子
北部	市場 博之
北部	奥田 恭子
主任児童委員（井手）	古川 幸子
主任児童委員（多賀）	大西 ますみ

退任された方々

北	松本 佐知子
北	西田 夢路
西部	岩城 喜和
北部	窪田 政美

民生委員・児童委員は、法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。非常勤の地方公務員として位置づけられています。

民生委員・児童委員は、同じ地域で生活する住民の一員として、住民のみなさんからのさまざまなお困りごとや心配ごとに相談に応じ、

核家族化が進み、地域社会のつながりが薄くなっています。この役割を担っています。

12月2日（火）、山吹ふれあいセンターで、井手町民生委員・児童委員の委嘱式・退任式が行われました。今回委嘱された委員さんは左記の方々で、任期は3年（令和7年12月1日～令和10年11月30日）です。

相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

A. 国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障害が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

日本国内にお住まいの20歳から60歳未満のすべての方は、国民年金に加入し、保険料を納付する義務があります。

学生や自営業者などの方で、20歳になつて、第1号被保険者となる方（学生、自営業者等、フリーランスや無職の方も含まれます）は、役場で直接、加入手続きをしてください。

会社員や公務員の第2号被保険者の方や、その第2号被保険者に扶養される配偶者の第3号被保険者の方は、勤務先の事業所で加入手続きを行いますので、役場での手続きは必要ありません。

国民年金の第1号被保険者の保険料額は、月額1万7510円（令和7年度）です。

学生やフリーランスなど、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請をすれば保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、保険料が未納となつては、老後に年金を受けられなくなつたり、年金額が低くなつたりする恐れがあります。また、「万が一」のときには、障害年金が受け取れないなどの思ひぬ事態を招きます。

国民年金Q&A

Q. 20歳になつたら国民年金に加入しないといけないのですか？

保健センターからのお知らせ

本年度の「帯状疱疹ワクチン」の接種期間は 令和8年3月末までです

令和7年4月から帯状疱疹ワクチンの定期接種が開始されました。接種は希望者のみで義務ではありませんが、対象者が定期接種対象年度内に接種できない場合、その後の接種は任意接種となり全額自己

負担となります。例えば今年度対象となる65歳の方(昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ)は、5年後の70歳時点では定期接種の対象とはなりませんのでご注意ください。

接種対象者

- ① 年度内に65歳を迎える方
- ② 令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳となる方
- ③ 100歳以上の方

*誕生日が以下の範囲の方となります

[65歳]	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれの方
[70歳]	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれの方
[75歳]	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれの方
[80歳]	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの方
[85歳]	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの方
[90歳]	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれの方
[95歳]	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれの方
[100歳]	大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれの方
[101歳以上※]	大正14年4月1日以前の生まれの方

* 101歳以上の方が定期接種対象となるのは令和7年度のみです。

- ④ 年度内に60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり日常生活がほとんど不可能な方(対象の方は保健センターに申し込んでください。)

* 本年度井手町に転入され、接種希望の対象年齢の方は保健センターまでご連絡ください。



本年度の実施期間 令和8年3月末まで

* 2回接種が必要な組換えワクチンは、2回目接種まで2か月以上あける必要がありますので、組換えワクチンを接種される方は、1回目接種を遅くとも1月末までに接種するようにしてください。

自己負担金

生ワクチン(1回接種)：3,000円

組換えワクチン(2回接種)：1回 7,500円

(生活保護世帯、町民税非課税世帯の方は自己負担金免除)

問い合わせは 保健センター (TEL 82-3385)

福祉で働くなら井手町

「介護職員初任者研修」の受講料等が 補助されることをご存じですか！？

井手町では、町内の福祉事業所で働くことを考えておられる方を応援するため、「介護職員初任者研修」の費用全額(上限10万円)を補助します。

○要件

資格取得後、1年以上継続して町内の事業所で働く方
(①又は②に該当する方)

- ① 資格を取得してから、6か月以内に町内の福祉事業所に雇用され、その事業所で1年以上継続して就労する意思のある方
- ② 町内の福祉事業所に雇用され、6か月以上継続して雇用されている者で、資格取得後、その事業所で1年以上継続して就労する意思のある方

* 補助対象者に在住要件はありません。井手町在住でない方も申請することができます。

○お問い合わせは、高齢福祉課 (TEL 82-6165) まで



TIPS こどもとともに

子育ては楽しいですか？それともしんどいですか？

こどもが初めて寝返りをしたとき、歩いたとき、話したとき、ことばでは言い表せないくらいうれしい気持ちがしましたよね。また、こどものかわいい姿そのものが何物にも代えがたいと感じますよね。

逆に、こどもが言うことを聞かない、食べない、寝ないなど子育てが思うようにできなくてイライラしたり、しんどくなったりすることはありますか。

親だから子育てがしんどいと言つてはいけない、親だからちゃんと子育てしなくてはいけないと自分自身を追い詰めていませんか。

「こども」という一人の人間を育てる子育ては、本来思うようにならないことだらけでしんどいものなのです。しんどいときには、立ち止まつて自分の心に声をかけてあげてください。

「私が悪いわけではなく子育て



3415) こども家庭センター（TEL 82

に話してみてください。話すこと

で、自分の考え方やこどもとの向き合いで、方を客観視でき、なぜイライラしたのか、どうすればイライラしなくて済むのかに気づくこともできるでしょう。

子育てはしんどいものです。親だから、一人で抱えこまず、誰か

は元々しんどいものだ」「私もよくやっている」「完璧を目指さなくていい」などなど。

自分がしたこと、例えば離乳食を作った、洗濯をした、こどもと散歩したなど具体的に書き出してみて、それらひとつひとつを、よくやつたとほめてみることもよい方法のひとつです。

放課後児童クラブについて

◆対象児童

2026(令和8)年4月現在、

井手町立小学校に在籍している児童で保護者の労働やその他の事情により、昼間家庭で必要な保護が受けられない方。

◆放課後児童クラブ施設及び定員

- ・井手小放課後児童クラブ 40名
- ・多賀小放課後児童クラブ 40名

◆開設時間

授業終了後から午後7時まで。ただし、小学校の長期休業中は午前8時から午後7時まで、土曜日は午前8時から午後6時までとなります。

◆申込み方法

来年度利用予定の方は、下記の受付期間内に必要書類を揃えてお

令和8年度 放課後児童クラブの入会について

井手町では、子育て支援対策の一環として、保護者の労働やその事情により、昼間家庭で必要な保護が受けられない小学校の児童を対象に、放課後児童クラブを開設しています。令和8年度に入会を希望される方は、下記のとおり手続きいただきますようお願いいたします。

月20日(金)午前10時～午後5時(ただし正午から午後1時を除く)

▼受付場所／井手町教育委員会社会教育課(井手町役場3階)

※2月18日(水)～20日(金)のみ午後5時～7時に井手町役場1階会議室にて受付します。

◆その他

所得に応じて、必要経費の一部を施設利用料として徴収いたします。

◆お問い合わせ先

会社会教育課(TEL 82-6300)



井手町社会福祉協議会からのお知らせ

井手町社会福祉協議会についてもっと詳しく知りたい方は新しくなったホームページもぜひご覧ください。 <https://ideshakyo.jp/>



IDECA 運行時間 平日午前9時～午後4時

町内の移動をご利用ください！

ご予約は Tel 82-3901 まで

④ 予約は利用前日午後4時締切
(土曜・日曜・祝日除く)



しきちゃん

家族介護者交流会 ご案内

【日時】2月6日（金）午前11時半～午後1時

【場所】あいはうす鹿背山（木津川市）

【対象】日常的な介護が必要な概ね65歳以上の方を在宅で介護されている方。（初回要利用申請）
※現在、入院・入所中の方は対象外となります。

【送迎】玉水駅 11時05分 出発

山城多賀駅 11時10分 出発

【参加費】1000円（お釣りのないようご用意ください）

【申込】井手町社会福祉協議会（Tel 82-3901）
平日9時～午後4時受付

（12/28～1/4はお休みとなります。）

【締切】1月27日（月）※最小催行人数（3人）に満たない場合は、実施を中止させていただきます。

クリスマス Happy カラオケサロン ご案内

今年最後のカラオケサロンです！歌い納めで盛り上がりましょう！おしゃべりだけでも大歓迎です♪

【日時】12月23日（火）午後1時半～3時半

【場所】老人福祉センター玉泉苑 大広間

【対象】井手町内在住の65歳以上の方

【内容】カラオケ、おしゃべり
クリスマスプレゼントがあります♪

【参加費】200円（飲み物付き）

【申込】不要

【問合せ】井手町社会福祉協議会（82-3901）

カラオケサロンは、毎月第1・4火曜日に開催しております。カラオケはもちろん、参加者同士たのしくおしゃべりしませんか？多くの方々のご参加、お待ちしております♪

申込	行事	日時		場所	参加費
◎	生き生き体操教室（概ね70歳以上） ■講師=今西啓員先生	12月24日（水）	午後1時半～3時	玉泉苑	無料
		1月 7日（水）		賀泉苑	
◎	山吹体操クラブ・健康相談（65歳以上） ■講師=山根光子先生	1月 8日（木）	午後1時45分～3時15分	玉泉苑	無料
		1月15日（木）		賀泉苑	
◎	生き生きサロン 合同クリスマス会（65歳以上）	12月19日（金）	午前10時～11時半	玉泉苑	500円
	生き生きサロン ニュースポーツ（65歳以上）	1月16日（金）			200円
◎	ほのぼのサロン	1月13日（火）	午後2時～3時	玉泉苑	200円
	Happy カラオケサロン（65歳以上）	12月23日（火）	午後1時半～3時半	玉泉苑	200円
		1月 6日（火）			
	心配ごと相談 ▼人権相談・消費生活相談も同時開催 ▼1月19日は行政相談も行います	12月15日（月）	午後1時～4時	賀泉苑	無料
		1月19日（月）		玉泉苑	
◎	弁護士による無料法律相談	12月22日（月）	午後2時～4時	玉泉苑	無料

◎は申込・事前予約が必要なもの / () 内は対象者 / 詳細はホームページまたは下記までお問合せください

【申し込み・問い合わせ先】 井手町社会福祉協議会 Tel 82-3901 FAX82-3642

井手玉川大学第6回講座のご案内

社会教育課 (TEL 82-6300)

井手玉川大学第6回講座を下のとおり実施します

日 時 1月20日(火) 午後1時半～3時

会 場 山吹ふれあいセンター 会議室

内 容 講 演

演 題 『新春落語 井手玉川寄席』
講 師 笑福亭 伯枝 さん



町バス運行計画

【行き】 (井手コース) JR玉水駅前 → いづみ人権交流センター → 元フラワーショップ前

12:25 12:29 12:31

→ 井手小学校前 → 三軒坂下(奥玉川橋) → 会場着

12:33 12:35 12:38

(多賀コース) ワダヘアーサロン前 → ワタキューセイモア前 → 多賀小前 → 元JAスタンド前

12:55 12:59 13:01 13:03

→ 元養鶏場前 → 岩倉橋 → 南部公民館前 → 石山踏切前 → 会場着

13:05 13:07 13:10 13:12 13:15

【帰り】 井手地区・多賀地区一度に乗っていただいて、(井手) ⇒ (多賀) の順で運行します。

井手町肥料高騰対策支援給付金について

肥料価格の高騰による影響を受けている農業者等に対して、価格高騰の影響の緩和、農業経営の安定、生産意欲の向上等により営農継続を図ることを目的に肥料購入費を補助します。

【申請期間】

令和7年11月4日(火)から令和8年2月20日(金)まで

【交付対象者】 次の全てを満たす方

1. 井手町に住所又は農地を有する方(法人にあっては井手町に主たる事務所を有する方)
2. 令和7年1月から令和7年12月の間に、農産物の生産を行う方
3. 主に本年に使用する肥料として、肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第2条に規定する肥料を購入した方
4. 化学肥料の低減に取り組む意欲がある方

【交付対象肥料】

主に本年に使用する肥料として、令和7年1月から令和7年12月までに購入したもので、肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第2条に規定する肥料

【交付金額】

本町が定めた肥料高騰分の8.5割を交付

(計算式)

(当年の肥料費 - 当年の肥料費 ÷ 価格上昇率 (1.37) ÷ 化学肥料使用量低減率 (0.9)) × 0.85

【申請方法】

申請書及び必要書類(肥料購入者氏名、購入額が確認できるもの)を添付したうえで、役場産業環境課窓口へ提出してください(申請書は役場産業環境課または井手町ホームページで取得できます)。

* JA京都やましろ井手町支店で購入された肥料については、JA京都やましろ井手町支店にて一括申請を実施しますので、申請手続きは不要です(購入履歴が確認できる肥料に限る)。購入等の確認については、JA京都やましろ井手町支店(Tel 82-2613)にお問い合わせください。



*お問い合わせは、産業環境課(Tel 82-6168)まで



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

親子で一緒に遊んだり、育児の情報交換や相談ができる場所です。自由に気軽に遊びに来てください♪

【場所】井手町井手玉ノ井 48-2 【TEL】0774-82-2232

【対象】井手町在住・在勤の、就学前の子どもと保護者

【開設日】月曜日～金曜日（祝日等を除く）

【受付時間】午前 8 時半～午後 5 時（イベントの予約やその他の問い合わせ等）

【利用時間】①午前 9 時半～正午②午後 2 時～4 時

※「おもちゃ図書館」以外のイベントがある日の午前中はセンターへの来所や電話相談のご利用はできません。

※12月17日（水）は相談のみご利用できます。

※年末年始【12月27日（土）～1月4日（日）】はお休みです。

【その他】毎月の予定や、詳しい情報に関してはこちらの QR コード
から「子育て支援センターだより」をご確認ください。



12月

	日時	内容	場所・備考
11日（木）	午前 10 時～正午	すくすくクラブ	※申込制
18日（木）	午前 10 時～正午	すくすくクラブ	※申込制
23日（火）	午前 10 時～正午	おもちゃ図書館	

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います。

●一時預かり「いちごみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っています

【利用時間】平日 午前 8 時半～午後 4 時半 土曜 午前 8 時半～正午 利用の際には事前の面談と予約が必要です。

【利用料金】一日 2000 円 半日 1000 円 給食費 250 円

その他詳細については子育て支援センター（Tel 82-2232）までお問合せください。



年末火災防止運動を実施します

京田辺市消防署井手分署からのお知らせ

年末を迎えるにあたり家庭や職場で火を使う機会が多くなり、また忙しさで注意力が低下するなど、火災が起こりやすい時期に火災予防の強化をおこなうため年末火災防止運動を実施します。



実施期間 令和7年12月15日（月）～令和7年12月31日（水）

石油ストーブの安全な取り扱い

ストーブからの火災を防ぐために、次のことに注意しましょう。

- ① ストーブを使いはじめるまえには点検をする。
- ② ストーブの近くに紙や衣類、カーテンなど燃えやすい物を近づけない。
- ③ ストーブの近くでヘアスプレーなど引火の危険があるものは使わない。
- ④ ストーブの上に洗濯物を干さない。
- ⑤ 石油ストーブには灯油以外のものを給油しない。
- ⑥ 灯油を補給する時は、必ず火を消し、あふれ出ないようにする。
また、給油中はその場を絶対に離れない。
- ⑦ 外出する時や寝る時には、必ず火が消えていることを確認する。



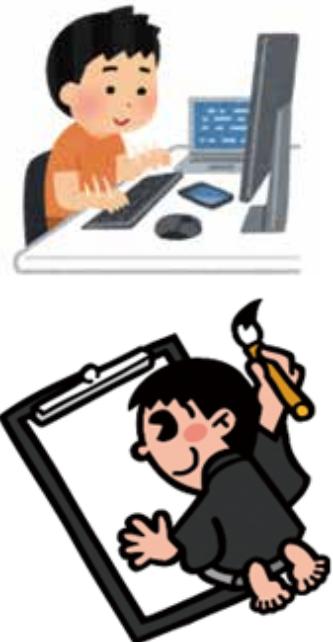
お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 TEL 82-3000

いづみ児童館情報

いづみ児童館 (Tel 82-4112)

行事	日程
パソコン教室 ・プログラミング	12月13日(土) ①午前10時～11時 ②午前11時～12時
ヒップホップダンス教室 ①ステップ練習 ②解放文化祭舞台発表練習(出演予定者のみ)	12月13日(土) 1月10日(土) ①午後1時30分～2時15分 ②午後2時20分～3時5分
スポレク ・液状プラスチック塗り絵	12月20日(土) 午前10時～11時30分
英語で遊ぼう ・『雪の結晶飾り』作り	12月20日(土) 午後3時～4時30分
習字教室 ・書き初め(冬休みの宿題)	①12月24日(水) ②12月25日(木) 午前10時～11時30分
コーラス教室 ・合唱練習	1月10日(土) 午前10時～11時30分

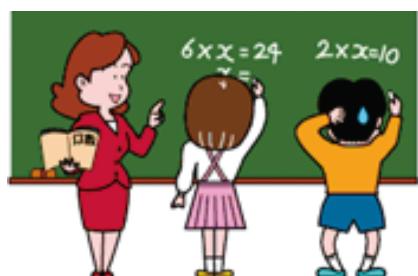
- ★行事の参加対象者はすべて小学生です。
- ★各行事に参加する場合は、上ぐつ・お茶・タオルを持ってきてください。
- ★ヒップホップダンス教室は、動きやすい服装で参加してください。
- ★行事によっては定員を設けたり、参加費が必要な場合があります。



[スポレク(12月20日開催)の液状プラスチック塗り絵]



液状プラスチック塗り絵



◎自由来館・体育館遊びについて

- ・学校から一度帰宅して児童館に来るようにしてください。
- ・体育館は、学習終了後から利用することができます。
- ・利用時間は午後4時半までです。

◎無料塾でやまぶき学習会について

《小学生》

- ・毎週火曜日・木曜日 午後4時～5時
- ※毎月第一木曜日は、山吹ふれあいセンター集会室で開催します。(開催日が変更になる場合があります。)
- ※山吹ふれあいセンターでの学習会は、別紙にて配布する『学習会参加申込書』で参加申し込みをお願いします。

(持ち物) 宿題・筆記用具・お茶・上ぐつ(山吹ふれあいセンターの日は不要)

《中学生》

- ・毎週水曜日 午後5時～6時
- ※毎月第一水曜日は、山吹ふれあいセンター集会室で開催します。(開催日が変更になる場合があります。)

(持ち物) 課題・筆記用具・体育館シューズ(ふれあいセンターの日は不要)

人権問題の解決を
みんなの手で

人権について考え方！

人権問題法律相談



京都府では、差別等の人権侵害による被害の司法的解決等について、被害者等関係者が弁護士から助言を受ける機会として「人権問題法律相談京都府人権リーガルレスキュー隊」を実施しています。（無料・秘密厳守）

電話相談 075-741-6321 専用電話

相談日時 月2回 第1・3火曜日 午後2時～4時

面接相談 事前予約制（お一人40分まで）

昼間 午後1時半～4時半

相談日時 月1回 第2火曜日 京都府庁（1号館 1階）

月1回 第4火曜日 各広域振興局総合庁舎巡回
(宇治、舞鶴、亀岡、峰山)

夜間 午後6時～8時半

相談日時 月1回 第3水曜日 京都弁護士会京都駅前法律相談センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL 82-3380）まで
詳細は、QRコードからご覧ください。



【パソコン教室】

《ゆっくり学べるパソコン教室》ワード基礎講座

日 時／1月7日・14日・21日・28日 各水曜日、午後1時～3時半

内 容／「文字入力の基礎」「文章作成」などを学習します。

対 象／60歳以上の井手町在住者

場 所／いづみ人権交流センター パソコン室

持ち物／筆記用具、テキスト代（300円、初回のみ）

定 員／各5人（定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方にのみ連絡します。）

※受講希望者が2人未満の場合は、講座の開催を中止する場合があります。

申込み／1月5日（月）までに、いづみ人権交流センターへお申込みください。



*お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL 82-3380）まで



QRコード
詳細は
こちらから

戸籍・住民票等の「本人通知制度」にご登録を！

町が、戸籍や住民票等の証明書を代理人や第三者に交付した場合に、交付した事実をお知らせする「事前登録型本人通知制度」の登録申請の受付は、住民福祉課、また、いづみ人権交流センター（取次ぎ）でも行うことができます。

◇ 登録できる人…井手町に住民登録または戸籍がある人（以前に井手町に住民登録または戸籍があった人を含みます）

◇ 登録に必要な書類…運転免許証やパスポート、マイナンバーカード等本人確認書類

* 詳しくは、住民福祉課（TEL 82-6164）までお問い合わせください。

部落差別や人権に関する相談窓口

『部落差別の解消の推進に関する法律』は、部落差別のない社会の実現を目的として作られ、国及び地方公共団体の責務や、相談体制の充実について明記されています。この法律に基づいて、いづみ人権交流センターに相談窓口を設置しています。相談は無料で予約制です。

◇ 日時 月曜～金曜（水曜・日祝日を除く）
午前9時～午後4時半まで

◇ 場所 いづみ人権交流センター 相談室

* お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL 82-3380）まで

いづみまなび教室情報

[イベント]

行事	日 程	内 容	持ち物等
大 正 琴 対象：60歳以上の井手町在住者	12月26日（金） 1月 9日（金） 午前10時～正午	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】大西 いつ子さん	大正琴、楽譜 ※初めのうちは先生から借りることができます。
太 極 拳 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	12月26日（金） 1月 9日（金） 午後1時半～3時	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】森田 栄子さん	運動のできる服装、上履き、飲み物
ペ ン 習 字 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	12月16日（火） 1月13日（火） 午後1時半～3時半	いろいろな字を練習します。初心者が対象です。 ※1月13日の教室は、 【講師】大見 美鈴さんをお迎えして開催します。	筆ペンまたは筆
手 芸 教 室 対象：60歳以上の井手町在住者	1月22日（木） 1月29日（木） 午後1時半～3時半	毛糸のかわいい巾着袋 【講師】中村 さゆりさん	[持ち物] かぎ針、とじ針、毛糸2玉 [参加費] 無料 [定員] 10名（参加者多数の場合、抽選。抽選もれの方のみに連絡） [締切] 1月15日（木）
いこいの場サロン 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	1月26日（月） 午前10時～正午	季節に応じたデコレーションや編み物などを参加者同士で教えあいながら作り上げます。	

※お問い合わせ・お申込みはいづみ人権交流センター（TEL 82-3380）まで

社会体育 みんなのスポーツライフ応援します

☆町民ワナゲ交流会のお知らせ

山吹ふれあいセンターを会場として、井手町スポーツ推進委員会が「町民ワナゲ交流会」を開催します。日本公式ワナゲ協会ルールを適用し、3ゲーム×2セットの合計得点で順位を競う個人戦です。65歳以上の方であれば、誰でも申し込み可能です。今年度は、年代別の3部門制で実施します。



参加申込やお問い合わせは、井手町スポーツ推進委員会事務局（社会教育課 82-6300）まで。※チラシ（参加申込書）は玉泉苑、賀泉苑にもあります。

●日 時 **2月7日（土）**

受付：9時00分～

●場 所 山吹ふれあいセンター

開会式・試合開始：9時半～

●対 象 **65歳以上の井手町内在住・在勤者**

●参加料 無 料

●申 込 **12月26日（金）午後5時まで**

●主 催 井手町スポーツ推進委員会

今年度より、年代区分を変更しました。

- ・65歳以上の部
- ・75歳以上の部
- ・85歳以上の部



おしゃせ



京田辺市消防署 井手分署からのお知らせ

救急車適正利用について

本当に救急車は必要ですか？ 井手町でも、近年救急出動が増加傾向にあります。

出動要請の中には単なる酒酔いや「どこの病院へ行つたら良いのかわからないので・・・」、「救急車で搬送してもらつた方が、早く診てもらえるから・・・」など緊急性が低いと思われる病気やケガでの救急要請も少なくありません。

本当に救急車が必要な方へ速やかに救急車を出動させることができなくなっています。

症状が軽い場合はご自身で最寄りの医院や病院への受診や、体の調子がおかしいと感じたら早めに診察を

受けるなど、大切な命を救うために救急車の適正利用にご協力をお願いします。状から緊急に病院への搬送が必要な場合は迷わず救急車を要請してください。

「救急車は町民の皆さんにとって大切なものです」有効に活用してください。

井手町に救急車は1台しかありません

町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



弥勒会からのお知らせ

高齢者の方の社会参加を図り、生きがいと健康づくりを推進するため、集いの場を設けています。はじめての方でも、お気軽にお越しください。

＊お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署（TEL 82-3000）まで

だける催しです。ご自宅付近まで送迎します。ご参加をお待ちしております。

高齢者生きがい活動

《クリスマス会》

▼日時／12月16日（火）・19日（金）
午後1時頃～3時半頃まで

▼参加費／400円

▼対象／60歳以上の方

▼持ち物／お茶（水分補給用）

※感染対策のためマスクの着用をお願いします。

※お問い合わせ、申し込みは、弥勒会（090-7883-3478）まで

＊お問い合わせ、申し込みは、弥勒会（090-7883-3478）まで

講座・教室

【健康教室】

▼日時／12月25日（木）午前10時～11時半

▼持ち物／タオル・健康手帳（持っている方のみ）・飲み物

▼対象／いづみ人権交流センター

▼場所／いづみ人権交流センター

セントラル（TEL 82-3380）まで

＊お問い合わせは、いづみ人権交流セントラル（TEL 82-3380）まで

＊お問い合わせは、いづみ人権交流セントラル（TEL 82-3380）まで

▼日時／12月20日（土）午後1時半～3時

▼場所／いづみ人権交流センター

＊支援者も募集しています。

＊お問い合わせは、社会教育課（TEL 82-6300）まで

82-6300）まで
健 康

介護予防事業

《脳トレ教室ひまわり》

▼日時／12月24日（水）・1月14日（水）午後1時半～3時

▼場所／賀泉苑

▼日時／12月17日（水）・1月7日（水）午後1時半～3時

▼場所／いづみ人権交流センター

▼対象／65歳以上の方（ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能）

▼持ち物／お茶（水分補給用）

＊お問い合わせは、地域包括支援センター（TEL 82-3690）まで

▼費用／無料

＊申し込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けてます。

＊お問い合わせは、地域包括支援センター（TEL 82-3690）まで

▼日時／12月18日（木）午後2時～3時

▼場所／JR玉水駅前休憩所さくらんターミナル（TEL 82-3690）まで

＊認知症やもの忘れについて気軽に話すことができる集まりです。

＊お問い合わせは、地域包括支援センター（TEL 82-3690）まで



私労働小説 ブレイディみかこ

フロアスタッフ、激安量販店の店員、屋敷の掃除人、ローンの督促人、「底辺託児所」の保育士…。著者が経験した数多くのシット・ジョブを軸に、「私労働」の日々を描く自伝的連作短編集。『小説野性時代』掲載を書籍化。



いつも、いつまでも。 森田 靖久

奇跡の白スズメと普通のスズメ夫婦、ギュッとくっつく子ツバメ兄弟…。黄金色の田んぼで、一面の銀世界で、桜咲き誇る山里で、今日もただただ生きる鳥たちをあつめたフォトブック。『丹波新聞』掲載記事を書籍化。



まこちゃんとコトバロボ 村上 しいこ

まこちゃんは、ドリルもしゅくだいも大きらい。ある日、ドリルに嫌気(いやけ)がさして外に出かけると、国語のことならなんでも教えてくれるという“コトバロボ”と出会います。まこちゃんは、ドリルもしゅくだいもぜーんぶコトバロボに丸なげ。でも、だんだん「これでいいのかな」と思うようになって…。



おばあちゃんのいえは ちょっとへんやねん 山崎 たかし

おばあちゃんのいえに、いもうととあそびにいったおとこのこ。のどがかわき、ジュースをもらおうとれいぞうこをあけたら、ぶつだんでした。とこのまにぶつだんがあつたので、「きっと、これがれいぞうこ」といってあけたら、おばあちゃんのようふくだんすで…。ちょっとへんな、おばあちゃんのいえで、れいぞうこをみつけることができるかな?



【開館日】火曜日～日曜日
※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。

【開館時間】

4月～9月
午前10時～午後6時
10月～3月
午前10時～午後5時

☆貸し出し冊数および期間
図書は1人12冊・2週間
雑誌は1人5冊・2週間
視聴覚資料は1人3点・1週間

1月 日 12月 ☆
1 15 12月 • 1月の休館日
5 22 1
13 25 27 31
19 .

☆12月・1月の出張貸出
玉泉苑 (毎週火曜午後1時30分～)
賀泉苑 (毎週水曜午前10時3時30分～)
1月 12月 1月 12月 1月 12月
6 16 20 23 27 30
正午 24 日

☆新着資料の紹介 12月
「もつれ星は最果ての夢を見る」
「ウロボロスの環」
「うまれたての星」
大島 真寿美
市川 真理子
高畠 那生
斎藤 洋

○一般書
「おなかのなかのだいそうげん」
「くつつきました」
「よるのまちはピカピカチカチカ」
高畠 那生
鎌田 歩

山吹ふれあいセンター

図書館情報

お問い合わせは82-5700まで

26
29日

1月 7・14・21・28日

「夏鶯」
「少弐」

赤神
蓬生
諒
帯木
七河
迦南

☆12月・1月の図書館行事
《わくわくドキドキおはなしの時間》
12月13日(土)・1月10日(火)いずれも午前10時～

本コーナー
12月23日(火)・1月20日(火)午前11時～図書館絵

子育て支援センター(おもちゃ図書館)
1月 7・14・21・28日

「ほらふきのちゃんはうそつき」
「ふしぎながっちゃんきょうりゅうにあいたい」
「おなかのなかのだいそうげん」
「よるのまちはピカピカチカチカ」

赤神
蓬生
諒
帯木
七河
迦南

ごみ収集日程表（12月11日～1月）

ごみは、朝9時までに出してください。

★ 燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは透明・半透明の袋に入れて出してください。

★ 刈草も透明または半透明の袋で出してください。刈枝は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**

★ 粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課まで電話（TEL 82-6168）またはホームページより予約してください。（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコンは家電リサイクル法、パソコンは資源有効利用促進法による回収の対象となるため除きます。）

詳しくは、井手町ホームページ「家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。)

★ 古紙等（新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉ごとに分別のうえ）の収集は全地区毎週月曜日です。

★ 食品ロスの削減に努めていただくとともに、台所のごみは必ず水切りをしましょう。



「家庭ごみの分け方・出し方」

区分 地区	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク容器包装	その他
北区 南区 水無区	火・金曜日	1月8日	12月25日 1月29日	12月18日 1月22日	12月11日 1月15日	水曜日	火曜日
玉水区 石垣区 高月区	月・木曜日	1月9日	12月26日 1月30日	12月19日 1月23日	12月11日 1月15日	水曜日	火曜日
上井手区 多賀全区	火・金曜日	12月11日 1月15日	12月25日 1月29日	12月18日 1月22日	1月8日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、産業環境課（TEL 82-6168）まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
12月16日・1月9日 1月30日	⑤	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
12月18日・1月13日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
12月23日・1月16日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、粟岡、安堵山、起、佃、平山
12月25日・1月20日	⑫	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
12月30日・1月23日	⑯	川久保、北玉水、辻垣内、野畠、山田、南玉水、段ノ下、扇畠、浜田、柏原
12月11日・1月6日 1月27日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田



※し尿収集日程に関するお問い合わせは、産業環境課（TEL 82-6168）まで

ごみの分け方・出し方（燃やすごみ）

出せる物・出し方

●台所の生ゴミ 必ず水切りをする（大切です）

●紙おむつ 汚物を取り除いてから出す

●食用油 少量ずつ紙か布にしみ込ませるか凝固剤で固まらせて出す

●剪定枝 少量の木切れ、刈り込みなどはひもでくくる

（一度に出すのは2～3束まで）

●たばこの吸い殻、掃除機のごみ、紙くずなど

●汚れが落ちない容器包装

●古着、古布などは極力リサイクルショップや集団回収などで出してください

※家庭生ごみ自家処理容器等購入費補助制度があります



公共施設電話番号一覧

名 称	電話番号
総務課	0774-82-6161
安心・安全推進課	0774-82-6170
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会 学校教育課	0774-82-4333
教育委員会 社会教育課	0774-82-6300
図書館	0774-82-5700
同和・人権政策課	0774-82-3380
いづみ人権交流センター	0774-82-4112
いづみ児童館	
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
こども家庭センター	0774-82-3415
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

玉水駅前休憩所 さくら
 営業時間 午前9時～午後4時半
 ランチタイム 午前11時～午後2時
 定休日 日曜・祝日 (TEL 0774-82-3174)



「鶏の甘酢あんかけ」

イートインで営業中です！

玉水駅前さくらでは、毎日手作りの日替わりランチ(600円)をご用意しています。ぜひ、ご賞味ください。お弁当をご希望の方は午前10時までにご予約ください。

まちのカレンダー (12月11日～1月10日)		
月日	曜日	行 事
12/11	木	手芸教室（午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター） 無料塾いでやまぶき学習会・小学生（午後4時～5時、いづみ児童館）
12	金	大正琴教室（午前10時～正午、いづみ人権交流センター） 太極拳教室（午後1時半～3時、いづみ人権交流センター）
13	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ（午前9時半～、町内） パソコン教室（午前10時～正午、いづみ児童館） わくわくドキドキおはなしのじかん（午前11時～、山吹ふれあいセンター） ヒップホップダンス教室（午後1時半～3時5分、いづみ人権交流センター）
14	日	
15	月	心配ごと相談・人権相談・消費生活相談（午後1時～4時、賀泉苑）
16	火	ペン習字教室（午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター）
17	水	育児相談（午前10時～11時半、西部公民館・予約制） パソコン教室（午後1時～3時半、いづみ人権交流センター） 脳トレ教室ひまわり（午後1時半～3時、いづみ人権交流センター）
18	木	はつらつ元気講座（午前10時～正午、玉泉苑・午後1時半～3時、賀泉苑） ひまわりカフェ（午後2時～3時、JR玉水駅前休憩所さくら）
19	金	
20	土	スボレク（午前10時～11時半、いづみ人権交流センター） 京都産業大学連携イベント「いでミラクル」（午後1時～8時、テオテラスいで） 日本語教室（午後1時半～3時、いづみ人権交流センター） 英語で遊ぼう（午後3時～4時半、いづみ児童館）
21	日	
22	月	無料法律相談（午後2時～4時、玉泉苑・予約制） いこいの場サロン（午前10時～正午、いづみ人権交流センター）
23	火	障がい者相談（午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制）
24	水	習字教室（午前10時～11時半、いづみ児童館） パソコン教室（午後1時～3時半、いづみ人権交流センター） 脳トレ教室ひまわり（午後1時半～3時、賀泉苑） サンタが街にやってくる事業（夜、町内一円）
25	木	健康教室（午前10時～11時半、いづみ人権交流センター） 習字教室（午前10時～11時半、いづみ児童館） はつらつ元気講座（午前10時～正午、玉泉苑・午後1時半～3時、賀泉苑）
26	金	役場仕事納め（12月27日～1月4日まで閉庁） 大正琴教室（午前10時～正午、いづみ人権交流センター） 太極拳教室（午後1時半～3時、いづみ人権交流センター）
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	
31	水	
1/1	木	元日
2	金	
3	土	
4	日	
5	月	役場仕事始め 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談（午後1時～4時、玉泉苑）
6	火	
7	水	パソコン教室（午後1時～3時半、いづみ人権交流センター） 脳トレ教室ひまわり（午後1時半～3時、いづみ人権交流センター）
8	木	こころの相談室（午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制）
9	金	大正琴教室（午前10時～正午、いづみ人権交流センター） 太極拳教室（午後1時半～3時、いづみ人権交流センター）
10	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ（午前9時半～、町内） コーラス教室（午前10時～11時半、いづみ児童館） わくわくドキドキおはなしのじかん（午前11時～、山吹ふれあいセンター） ヒップホップダンス教室（午後1時半～3時5分、いづみ人権交流センター）